

令和3年4月

お客さま各位

新型コロナウイルスの影響に伴う
「融資条件変更手数料の免除」 期間延長について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

はばたき信用組合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている法人・個人事業主、個人のお客さまの支援を目的として、融資条件を変更する際の手数料を免除しております。この度、コロナ禍の状況を鑑み、免除期間を下記の通り延長することとしましたのでお知らせいたします。

記

免除期間	令和3年4月1日（木）から令和3年9月30日（木）
対象のお客さま	新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた法人・個人事業主のお客さま、個人のお客さま
免除する手数料	融資条件変更手数料 5,500円（税込） （事業性融資・住宅ローン）

※ 詳しい内容は、各営業店の「新型コロナウイルス相談窓口」へお問い合わせください。

以上